

平成23年6月定例市議会市政報告

平成23年第4回釧路市議会6月定例会の開会にあたり、2月定例市議会以降の市政の概要についてご報告申し上げます。

はじめに、「国際バルク戦略港湾」の選定についてあります。

昨日、国土交通省におきまして大畠国土交通大臣が定例の記者会見を行い、釧路港の選定が発表されました。

私いたしましては、昨年「国際バルク戦略港湾」に応募し、取り組みをすすめてきたところですが、応援いただきました市民の皆さんに対し、選定という結果責任を果たすことができ、安堵しているところであります。

今回の釧路港の選定は、北海道とりわけ東北海道の酪農・畜産の重要性や将来性が認められ、港湾間連携など計画の実現性が高い評価をいただいたものと考えております。

あわせて、多くの団体にご協力いただきました72,783筆の署名は、選定に向けて力強い後押しになったところであります、深く感謝申し上げる次第であります。

今後は、国際バルク戦略港湾の早期整備に向け、計画書に盛り込んだ法令の改正や規制緩和等の支援策を国にお願いするとともに、地元経済界、港湾関係者、港湾管理者が一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

報告の第二は、東日本大震災に伴う被害状況並びに対応についてであります。

3月11日に発生した地震により、釧路港では最大2.1mの津波を観測し、660棟余りの建物が浸水するなど、市内における被害額は約32億円にのぼったところであります。

市の関連施設では、フィッシャーマンズワーフMOOの1階及び地階が冠水し、電気設備等が機能不全となりました。このため臨時休館を余儀なくされましたが、懸命な復旧作業の結果、4月5日にはフィットネスセンターを除き、全館テナントが営業を再開いたしました。今後も完全復旧を目指して対応を進めてまいりますが、今回の被災を教訓として、電気設備等を上層階へ移設するなど防災対策の強化を図りたいと考えております。

この度の災害では、津波警報と同時に避難勧告を発令しました。しかし、避難が長時間となったことなどから、津波警報が解除される前に帰宅される市民が多くおられるなど、大津波警報発令下における災害対応の様々な課題が明らかとなつたところであります。

今後は、これらの課題に対応するため、地域防災計画の見直しを進めてまいりますが、その過程に市民の皆様の参画をいただくことなどにより防災意識の

さらなる高揚を図りたいと考えております。

被災者の受入状況につきましては、4月1日に「被災者受入・支援対策本部」を設置し対応してまいりましたが、これまで受け入れた被災者の総数は、5月31日現在で48世帯115人となっております。市といたしましては、被災者が生活を維持し、再建していくために、今後とも、全庁を挙げて取り組んでまいります。

東北地方の被災地に対する支援につきましては、災害発生直後から支援物資を提供するとともに、要請に応じ、災害派遣医療チームや緊急消防援助隊など、68名の職員を被災地に派遣したところであります。

また、この度、経済、雇用面での被災地支援対策を実施することとしました。

先に専決処分させていただいた被災漁業者の支援策と合わせて、被災地の一日も早い復興に貢献してまいりたいと考えております。

報告の第三は、都市経営戦略プランについてであります。

このプランは、釧路市都市経営戦略会議の提言事項を市として受け止め、取り組むべき課題と方向性についての認識を全庁で共有しながら、策定作業を進めるものであります。

本提言を受けた取り組みの1つ1つの実践は、これまでの「前例踏襲型の行政運営」から限られた経営資源を活用した「都市経営」の視点に立った市役所の改革へつながるものであります。

今後、市民フォーラムの開催など、策定のプロセスを明らかにしながら作業を進めてまいりますが、先行提案で示された公有資産マネジメントなど速やかに実施すべきものについてはプランの策定を待たずに着手するなど、スピード感をもって取り組んでまいりたいと考えております。

報告の第四は、釧路市フィットネスセンターの今後のあり方についてであります。

昨年8月の事業仕分け結果を受け、今後のあり方について今まで種々検討を行って参りました。この間、利用者の皆様と話し合いを重ねると共に府内に關係課検討委員会を設置し、総合的な検討を進めてきましたが、この度、その検討結果を踏まえ、市として釧路市フィットネスセンターの今後のあり方について、基本方針を固めたところです。

具体的には、設備更新期を迎える、将来的配置のあり方など総合的な検討の結果、釧路市フィットネスセンターについて、現在の指定管理期間が終了する今年度末を以って閉鎖いたしたいと考えております。併せて、同センターのプール機能を鳥取温水プールに移行、集約化を図り、利用者を受け入れるため、体

制の整備などに努めて参りたいと考えております。

今後、この様な市の考え方を利用者を始め市民の皆様にご説明し、ご理解を求めて参りたいと考えているところです。

報告の第五は、春季釧路沖鯨類捕獲調査の実施についてであります。

釧路沖での鯨類捕獲調査につきましては、毎年、9月初旬から秋季調査が行われておりますが、本年度につきましては、春季調査が行われていた宮城県石巻市が、東日本大震災の被害を受け、調査実施が困難となったことから、4月25日から6月上旬までの予定で、釧路港を中心に春季調査が行われることになりました。ミンククジラ60頭を上限に調査が実施されますが、秋季の調査結果と比較することによって、季節によるミンククジラの食性の変化など科学的知見を得られることが期待されております。

なお、この度の調査では、震災により被災した石巻市鮎川地区からも捕鯨船乗組員、陸上従業員合わせて約30名が参加しております。この調査を機に「クジラの町 鮎川」再建の足掛かりとなることを期待しているところであります。

報告の第六は釧路市動物園における動物交流事業についてであります。

この度、全国8つの動物園・水族園に範囲を拡大した「ホッキョクグマ繁殖プロジェクト」の一環として、釧路市動物園のメス「クルミ」の秋田県男鹿水族館への貸与が決定し、去る4月27日に無事移動を完了しました。5月14日には男鹿市と秋田県あげてのお披露目式が開催されたところですが、一日も早い繁殖の知らせが届くことを楽しみにしております。

次に、台湾・台北市立動物園へのタンチョウの貸与についてであります。この事業は台北駐日経済文化代表処札幌分処の開設時に要請を受けたもので、北海道と釧路市が調整し、このたび、タンチョウのオス「ビッグ」とメス「キカ」の2羽を貸与することが決定し、5月20日には、両動物園との間で覚書を締結したところであります。

9月には台北市立動物園へ移送し、10月には台湾建国百年事業に合わせて公開される予定となっております。これを契機に台湾と釧路市との交流がより深まることを期待しております。

報告の第七は台湾立法院北海道訪問団の来釧についてであります。

台湾立法院・王金平（おう・きんぺい）院長を団長とする北海道訪問団が、5月13日と14日の2日間に渡り、釧路市を訪問いたしました。

今回の訪問は、台湾の各界トップ自らの訪問によって、北海道の安全性をア

ピールすること、台湾からの観光客の回復をはかり、東日本大震災以降に海外観光客が激減した北海道を支援することを目的に実施されたものであります。

釧路市では阿寒湖温泉地区を視察するとともに、市主催の歓迎レセプションに参加をいただきました。

二日目には動物園において、この度貸与されることになっているタンチョウを視察されましたが、王院長は「タンチョウが台湾と日本の友好の懸け橋になるよう大切に育てていきたい」との決意を述べておられました。今回の訪問を契機に、釧路を訪れる海外観光客の約4割を占める台湾からの観光客の早期回復に大きな効果が期待されるところであります。今後におきましては、チャーター便の早期運行再開に向けたプロモーション活動など誘客に力を入れて参りたいと考えております。

報告の第八は映画「僕等がいた」の釧路でのロケについてであります。

「僕等がいた」は、釧路市出身の小畠友紀（おばた・ゆうき）さんの釧路を舞台にした青春漫画が原作で、単行本は累計1,000万部を突破するなど絶大な人気を誇っております。

映画の公開は、平成24年の春に予定されております。主役に人気と実力の備わった俳優が決定したことや、前編と後編を相次いで公開する映画界初の取り組みなどから、全国的な注目を集めております。

釧路市におきましても多くの市民がエキストラやボランティアスタッフに応募するなど、盛り上がりを見せております。市といたしましても、撮影に最大限の協力をして参りたいと考えております。

報告の第九は、釧路大規模運動公園「自然ふれあい広場」並びに「釧路市交流プラザさいわい」の供用開始についてであります。

まず、「自然ふれあい広場」につきましては、総合体育館「湿原の風アリーナ釧路」の北側に木道散策路の整備を進めていたものであり、5月15日より供用を開始したところであります。整備にあたりましては、地元カラマツ材を活用し、湿原の保全と調和に配慮しながら、豊かな自然と直接ふれあうことのできる施設としたところであります。釧路湿原を身近に感じとれる中で、散策や自然学習の場として、多くの方々に利用していただきたいと考えております。

「釧路市交流プラザさいわい」につきましては、平成20年に実施した耐震診断に基づき、特に危険度が高いと判断された5階、6階部分を撤去するなど、耐震改修工事を進めてまいりました。3月11日の工事完了後、供用開始に向けた準備を進めてまいりましたが、去る5月16日、サークルや関係団体など約200名の出席をいただくなか、記念式典を実施し、施設の再スタートを盛

大に祝ったところであります。今後とも、生涯学習の拠点施設として、市民の皆様に大いに利用されるよう期待いたしております。

報告の十番目は、平成 22 年度各会計の決算状況についてであります。

収入の確定が 6 月上旬となりますことなどから、現時点での見込みの数値により報告いたします。

はじめに、一般会計につきましては、収支見込みが好転したことから、当初予算において財源対策として予定しておりました地域振興基金からの借入 4 億円を取止めたほか、専決処分により減債基金に 7 億円を積立てた結果、歳入総額は 1058 億 9000 万円、歳出総額は 1,054 億 4000 万円となり、形式収支は約 4 億 5000 万円の黒字となる見込みであります。

その主な要因は、歳入で、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業費など約 21 億 6000 万円が予算繰越しとなつたほか、各種事業の執行に伴い、国庫支出金や市債の減などで約 30 億円の歳入不足となつておきますが、歳出におきましては約 22 億 3000 万円の繰越明許費のほか、貸付金の減並びに工事契約差金や経費の節減などにより約 33 億 8000 万円の執行残となつたことによるものです。

なお、剰余金の使途につきましては、繰越明許費に充当する一般財源約 7,000 万円のほか、地震災害に伴う専決処分の補正財源 4000 万円、合わせて約 1 億 1,000 万円を計上いたしております。

特別会計につきましては、国民健康保険会計で、国からの調整交付金の増や保険給付費が予算を下回ったことなどから、約 4 億 8000 万円の剰余金が生じる見込みであり、支払準備基金に積立てをいたします。

老人保健会計では、平成 22 年度をもつて会計を廃止することから、3 月末において打切り決算としたところであり、約 140 万円の剰余金については一般会計に引継いでおります。

介護保険会計の保険事業勘定では、国及び支払基金交付金の超過受納などから、約 1 億 2,000 万円の剰余金が生じる見込みであり、返還金の補正財源約 8,000 万円を含め、介護給付費準備基金に積立てをいたします。

国民健康保険音別診療所会計ほか、他の特別会計につきましては、概ね収支均衡する見込みとなっております。

報告の十一は、工事発注状況についてであります。

5 月 17 日現在における建設事業の発注予定額は、約 96 億 5400 万円となっております。発注済額は約 45 億 2400 万円であり、発注率はおよそ 47 % となっております。

このうち、地元企業への発注は、金額で約 44 億 5600 万円、率では約 9

8. 5 %であります。

主な建設事業別の発注率につきましては、道路事業約20%、下水道事業約17%、学校建設約97%、住宅建設約9%の状況となっております。

今後とも地域経済の動向を念頭に置き、工事の早期発注に努めてまいります。

以上で、市政報告を終わります。